

制度改正等の課題解決環境整備事業

年収の壁対策セミナー

自社における年収の壁による労務・人事課題対策のヒントを掴もう
～従業員が働きやすい環境をつくるために～

今、様々なメディアで話題となっています年収の壁、103万、106万、130万等パート社員の年収に関する問題で最低賃金を上げて配偶者との扶養関係を維持するために多くのパート社員が労働時間の調整を行っている現状があります。これが近年の人手不足の状況に逆行する動きとして社会問題にもなっています。本セミナーでは最新の法制度や助成金についてもわかりやすく解説致します。

日時,場所

主催：高松商工会議所

9月12日 金

14:00～16:00

高松商工会議所会館 4階401会議室

参加費

(会員・非会員問わず)

無料

対象

中小・小規模事業者

定員

40名

締切

9月5日



《講師》森脇 昌子 氏
社会保険労務士キャリア設計オフィス
キャリア設計デザイナー

地域金融機関にて、各種社会保険手続、採用、人材育成などの業務に18年間携わり、2017年に起業。企業の永続的成長には「人」の成長が欠かせないとの思いから、人の「マインド」に働きかける経営課題改善に着目し、人が自ら考え動くことができる「キャリア設計 (BE - PDCA - HAVE) サイクル」を考案。生涯現役！

輝く笑顔で地方から日本を元気に！を掲げて、人材マネジメント、人材採用セミナー他各種セミナー講師などで活動中。丁寧で分かりやすい説明には定評がある。

《研修内容》

1. 年収の壁とは？ 講義
 - ・どんな壁があるの？ (社会保険・所得税・市県民税等)
 - ・なぜ壁って言われているの？
2. 年収の壁対策って必要？
 - ・時代背景 (生産年齢人口の減少・共働き世帯の増加等)
 - ・負の連鎖・・・？ (就業調整→人手不足→業務負荷増加→離職)
 - ・自社への影響は？ (対象者の見える化からスタート！)
3. 制度を理解して対策を立てよう
 - ・社会保険の適用ライン・健康保険の扶養とは
 - ・社会保険加入のメリットは
 - ・税制の扶養枠とは (令和7年度税制改正)
 - ・起こり得るリスクは
4. どんな対策があるの
 - ・仕組みづくりと個別対応の両輪が必要
 - ・目的別にポイント整理
 - ・自社で必要な取り組みは
5. 活用できる制度は何がある
 - ・助成金・相談窓口等紹介



お問合せ

高松商工会議所 事業推進部 経営支援2課

☎ 087-825-3505

✉ kyouka@takacci.or.jp

申込はコチラ→

